

事前評価書

<p>1 事業名 特定農業用管水路特別対策事業</p>	<p>地区名・路線名等 扶桑地区</p>
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 位置：扶桑町大字南山名他地内</p> <p>(2) 規模・内容：用水路工 L=8.0km</p> <p>(3) 事業期間：平成 23 年度から平成 28 年度</p> <p>(4) 事業費：638,000 千円</p>	
<p>3 必要性</p> <p>本地区は畑作地帯であり、用水路は昭和 38～42 年度に整備されたが、一部石綿管で施工された区間があることから、老朽化等に伴う破損等により営農に支障を来している。このため、石綿管を改修（更新）することにより、石綿被害を未然に防止するとともに、維持管理費の軽減と農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>	
<p>4 事業効果（費用対効果分析のある場合）</p> <p>(1) 評価期間：46 年</p> <p>(2) 基準年度：平成 22 年度</p> <p>(3) 基準年における総費用（C）：1,369,840 千円</p> <p>(4) 基準年における総便益（B）：1,714,384 千円</p> <p>(5) 便益の内訳 作物生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果</p> <p>(6) 費用対効果（B／C）1.26</p> <p>(7) その他 特になし</p>	
<p>5 事業をめぐる社会情勢</p> <p>平成 17 年 7 月に施行された「石綿障害予防規則」により石綿を含有する製品から石綿を含有しない製品に代替することが事業者（所有者、管理者）の責務とされている。</p>	
<p>6 その他特記事項</p> <p>特になし</p>	